

# 平成29年度近畿2府4県の地域医療介護総合確保基金の概要

## I 病床の機能分化・連携のために必要な事業

(千円)

	ICT推進事業	がん診療施設整備事業	病床機能分化・連携推進事業(口腔管理)	病床機能分化・連携推進事業(病床機能分化促進)	病床機能分化・連携を進める上で必要な医療介護連携推進事業	医療推進基盤整備事業	病床機能の転換促進事業	救急から回復期への病床機能分化促進事業	病院一地域連携強化事業	院内助産所・助産所外来施設整備事業	総事業費	基金額
滋賀県	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	251,851	164,158
(事業概要)	医療情報連携ネットワークの機能強化を図る	がん診療施設の施設整備整備を支援する	入院中の口腔状態を退院時に在宅医療介護関係者につなぐため、病院の退院支援部署等に歯科医師、衛生士を派遣する	回復期等の施設・整備を行うとともに分化・連携に伴う実態把握を行う。またリハ職員の確保、定着、育成を進め、リハ支援拠点の整備を行う	-	-	-	-	-	-		
京都府			○		○*1	○*2	○*3		○*4		2,879,330	1,692,858
大阪府		○		○	○(*1で配置は医師会)			○*5			20,029,537	3,222,110
兵庫県							○*3			○*6	7,430,513	2,454,000
奈良県				○							1,531,200	765,600
和歌山県	○	○	○(病院の設備整備のみ)	○*7							2,226,493	880,452

- \*1 病病・病診連携や地域での広域的な医療介護連携等の強化を担うコーディネーターを医療機関や保健所に配置する(京都府)(大阪府)
- \*2 訪問リハビリや訪問看護事業所に対する開設や増員支援、在宅医療に取組む医療機関に対して地域移行推進のための機器整備や人材育成を行う(リハビリ人材に関する確保・定着・育成は滋賀県にも存在する)(京都府)
- \*3 リハ、がん等に精通する医師等の養成、北部地域の病床機能転換に伴う看護職の確保に要する経費の支援を行う(京都府)、2地域2病院の統合再編と病床機能転換推進に補助する(兵庫県)
- \*4 地区医師会、歯科医師会等に拠点を設け、病病、病診、病介連携の支援、入退院につなぐ在宅療養あんしん病院登録システムを運用する(京都府)
- \*5 各医療機関へ救急搬送された患者情報と救急隊の情報をリンクし、実施基準の検証、圏域の救急医療体制の充実のためのシステム改修を行い、患者の流れから救急告示に制限を設ける(大阪府)
- \*6 助産師の活躍の場の整備と産科医師の負担軽減のため、院内助産所および助産所の開設の施設・設備整備費を支援する(兵庫県)
- \*7 回復期への転換の整備支援とともに、病床機能報告など医療機関ごとの医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムを整備する(和歌山県)

## II 在宅医療・介護サービス充実のために必要な事業(滋賀県において事業実施がないもの)

- ①摂食嚥下障害に精通した歯科医師が診断と訓練方法の实地訓練を行う。(大阪府)
- ②嚥下困難患者や認知症機能低下患者に対する薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法等在宅での薬剤師業務の研修を行う。(大阪府)
- ③精神科病院に対する機器整備による精神障害者の地域移行定着支援を進める。(大阪府)
- ④一般救急病院における精神科的コンサルテーションを行う体制を整備する。身体合併症支援病院における合併症患者の処置のコーディネート等を一般科医が行う体制を整備する。(大阪府)
- ⑤地域の診療所等における難病の知識向上のため研修を実施する。(大阪府)
- ⑥在宅療養者の食生活支援のため、研修会、会議および地域での栄養ケアサービスをモデルで実施する。(大阪府)
- ⑦緩和医療に関する普及および人材育成を実施する。(大阪府)
- ⑧長期入院(1年以上)精神障害者の退院促進のため、広域コーディネーターの配置、病院職員研修および地域での精神医療体制の整備を行う。(大阪府)
- ⑨身近な健康相談の場「まちの保健室」を地域包括ケアシステムに位置づけ、在宅ケアや看取り相談や行政と医療機関の連携体制構築など医療と介護をつなぐ機能を強化する。(兵庫県)
- ⑩医療的ケア児に対する支援体制構築のため、会議や講習会をむ実施する。(兵庫県)
- ⑪訪問薬剤師育成のため、居宅管理指導を行う薬局薬剤師を対象に県下各地で研修会を実施する。(兵庫県)
- ⑫終末期医療用麻薬の円滑供給のため、医療用麻薬在庫管理システムの研修会を推進し、体制の運用を支援する。(兵庫県)
- ⑬特定行為(経鼻チューブの抜去など)を行う看護師がいる施設数増加のため、研修受講支援を行う。(和歌山県)
- ⑭長期入院(1年以上)精神障害者の退院支援のため、相談支援事業所に地域移行促進員を配置し、退院意欲の喚起、支援体制の整備および地域啓発を行う。また、通院患者の電話相談を実施する。(和歌山県)

(千円)

	総事業費	基金額
滋賀県	267,530	172,403
京都府	53,900	53,900
大阪府	340,700	293,215
兵庫県	187,025	97,526
奈良県	31,931	28,716
和歌山県	83,884	83,579

### Ⅲ 医療従事者等の確保・養成のための事業(滋賀県で事業実施のないもの)

- ① 医師確保困難地域に対して医師の就業斡旋を行う。また、医師派遣を行う医療機関を支援する。技術向上のため学会参加の経費に補助を実施する。(京都府)
- ② 研修により精神科救急医の育成を行う。(大阪府)
- ③ 救急・災害に対する知識とトリアージ手法を習得し、災害時に入院不要な患者が災害医療機関への集中を防ぎ、必要な医療機関への受診につなげる。(大阪府)(奈良県)
- ④ 治験に関する共同研究倫理審査会の運営や治験コーディネーターの養成研修を行う。(大阪府)
- ⑤ 助産師の資質向上のため、体系的な研修の開催や施設間交流実施し、将来的な助産所の開設につなげる。(兵庫県)
- ⑥ 不妊治療医療機関と産科医療機関の連携強化のため、会議の開催や不妊治療で用いる予診様式と産科機関での分娩報告書の活用推進を図る。(兵庫県)
- ⑦ 地域包括ケアシステムを支えるため、総合診療医の養成と確保を行う。(奈良県)
- ⑧ 中等度以上の救急体制、地域病院からの高次搬送および在宅担当医からの緊急入院要請に対応するため、ERに従事する医師への手当を支給する。(奈良県)
- ⑨ 県救急医療管制システムの情報から、医療機関の受入状況等を確認し、救急医療体制の改善に向けた検討を推進する。(奈良県)
- ⑩ NICU設置病院を対象に処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当を支援する。(和歌山県)

(千円)

	総事業費	基金額
滋賀県	1,132,866	357,599
京都府	3,360,430	921,050
大阪府	14,129,056	2,371,356
兵庫県	1,821,590	1,232,894
奈良県	1,789,328	601,284
和歌山県	202,923	136,421